



2021年12月20日

各位

会社名 国際紙パルプ商事株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 栗原 正
(コード番号：9274 東証第一部)
問合せ先 経営企画本部長 中根 隆治
(TEL. 03-3542-9925)

新市場区分「プライム市場」の選択申請および 上場維持基準の適合に向けた計画書に関するお知らせ

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の市場区分の見直しに関して、2021年12月20日開催の取締役会において、プライム市場を選択することを決議し、申請書を提出いたしました。また、当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況

当社は、2021年7月9日に東京証券取引所より受領しました新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果において、プライム市場における「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」の上場維持基準を充たしていない旨の通知を受けております。

なお、2021年11月から12月にかけて実施した株式の売出し^{※1}の結果、当社の試算では、本日現在において、プライム市場における「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」の上場維持基準を充足しております^{※2}。

また、今後におきましても、プライム市場における上場維持基準への充足を維持するべく、引き続き持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

※1 2021年11月19日開示「株式の売出しに関するお知らせ」

(https://www.kppc.co.jp/ja/news/irnews/auto_20211119438420/pdfFile.pdf)

※2 当社の試算による本日現在の市場維持基準への適合状況は、次頁に記載しております。

	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均売買代金 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	323,775 単位	80.2 億円	43.1%	0.12 億円
上場維持基準	20,000 単位	100 億円	35.0%	0.2 億円
計画書に 記載の項目	—	○	—	○

※ 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

当社は、かねてより当社株式の分布状況の改善と流動性向上が課題と考えており、また、プライム市場における上場維持基準の充足（流通株式時価総額及び売買代金の増加）を図るためには、流通株式数を増加させる必要があると考え、2021年11月から12月にかけて株式の売出しを実施いたしました。

また、今年度は、決算説明資料の英訳化や自己株式の消却、好調な業績と収益基盤の強化を背景とした当社初となる中間配当など、投資家層の拡大と株主還元に向けた施策にも取り組んでまいりました。

以上の取り組みを行った結果、当社の試算による本日現在の市場維持基準への適合状況は、下記の通りとなっております。

	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均売買代金 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	323,775 単位	80.2 億円	43.1%	0.12 億円
市場維持基準	20,000 単位	100 億円	35.0%	0.2 億円
<u>当社の状況</u> (2021年12月20日時点)	<u>367,609 単位</u> ^{※1}	<u>132.9 億円</u> ^{※2}	<u>50.2%</u>	<u>1.20 億円</u> ^{※3}

※1 2021年9月30日時点の株主名簿を基に、2021年10月に実施した自己株式の消却、及び2021年11月から12月に実施した株式の売出しによる株式数の増減を加減算し、流通株式数を算出しております。

※2 流通株式時価総額は、上記の流通株式数に、直近3ヶ月間（2021年9月21日～2021年12月20日）の平均株価（361.6円 ※小数点第2位以下切り捨て）を乗じて算出しております。なお、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の本日（2021年12月20日）の終値（287円）で試算した流通株式時価総額（105.5億円）においても、市場維持基準を充足しております。

※3 1日平均売買代金は、直近1年間（2020年12月21日～2021年12月20日）の売買代金（295.6億円）を東京証券取引所の営業日数（245日）で除して算出しております。

また、今後につきましても、プライム市場における市場維持基準への充足を維持するべく、2022年6月に公表を予定している第3次中期経営計画の確実な遂行、2022年10月の移行を目処とする持株会社化^{※4}後に推進する、「事業規模の拡大に伴うグローバル・ガバナンスの強化、ポートフォリオ改革および新規事業の拡大並びにサステナビリティマネジメントの推進」などを通じた持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に、日々努めてまいります。

※4 2021年10月22日開示「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」

(https://www.kppc.co.jp/ja/news/irnews/auto_20211022415011/pdfFile.pdf)

以上